

令和 6 年

第 10 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 6 年 10 月 3 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和6年第10回教育委員会定例会

1 開催日時 令和6年10月3日(木) 午後5時00分 開会
午後7時11分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 富田教代(教育長職務代理者)
委員 丸山陽子
委員 内田和子

4 欠席者 委員 篠崎和則

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三宅修
総合教育研究所長	瀧健一
参事(県費負担教職員担当)	嶋志田泰
技監兼学校施設課長	和田英嗣
参事兼生涯学習課長	林栄一
参事兼歴史文化財課長	小川邦明
教育企画課長	湯澤康一
学校管理課長	山田規生
学校保健給食課長	相沢秀幸
中央図書館長	堀野辺直
教育研究課長	安田理恵

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 令和6年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】

(2) 議案

議案第35号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の委嘱又は任命について【非公開】

議案第36号 専決処分に対する意見について【非公開】

報告第1号 専決処分について【非公開】

(3) その他

① 特別展「常陸山谷右衛門 ―「角聖」の生きた時代―」の開催について【公開】

② 意見交換【非公開】

8 会議の概要

午後5時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和6年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、篠崎委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第35号、議案第36号、報告第1号及びその他(2)につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 令和6年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

報告(1) 令和6年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、1会期でございますが、令和6年9月2日から9月24日までの23日間でございます。

2本会議の状況につきましては、4会派8議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では、不登校対策についての質問や特別支援教育についての質問、学校における労働安全衛生についての質問など14項目16件、社会教育部門につきましては、横綱常陸山生誕150周年記念事業についての質問やヒカリモについての質問など3項目3件でございます。

主なものについて、御説明させていただきます。

初めに、ページを返していただき、2ページをお開き願います。

吉沢小学校の増築についての御質問に対しましては、今年度実施した児童数の推計によりますと、児童数は今後も増加傾向にあり、令和10年度に教室が不足する見込みとなることから、良好な教育環境を確保していくためにも、吉沢小学校の校舎増築を最優先事項として捉え、令和7年度に実施設計、令和8年度、9年度に増築工事を実施し、教室不足が見込まれる、令和10年度の供用開始に向けて整備していくことなどについて答弁をしております。

次に、3ページをお開き願います。

日本遺産についての御質問に対しましては、文化庁は、日本遺産のうち平成27年度と30年度に認定された計30件について、審査した結果、「近世日本の教育遺産群」など5件を「再審査となる地域」に選定したと発表したこと、具体的な理由は文化庁が非公開としていますが、審査にあたっての重点項目として、「組織体制における行政組織内外での連携状況」、「日本遺産の全体を理解できるガイドランス施設の数」、「観光客入込数の増加状況」の3点を掲げており、一つでも基準に満たない場合は、少なくとも再審査を行う旨を示しておりましたことから、いずれかにおいて、及第点に達していなかったものと認識しており、今後、文化庁及び評価委員が現地を訪れ、現地調査を実施したのち、年内の再審査に向け、地域活性化計画を戦略的に見直し、文化庁に再提出していくことについて答弁しております。また、世界遺産登録に向けた活動について、日本遺産は活用に重点を置いた別個の制度であり、このたびの再審査が世界遺産登録活動に及ぼす影響は少ないものと認識している一方で、世界遺産登録の審査に当たっては、地域での盛り上がりなどが評価される傾向に

あることから、本年度より「近世日本の教育遺産群サポーター制度」を創設し、市民の皆様とともに活動を推進する体制づくりに着手したほか、子どもたちへの普及啓発に向けては、校外学習で弘道館や偕楽園を実際に訪れる学校数の増加に努めるなど、郷土への理解と関心を深める教育を推進していることなどについて答弁をしております。

次に、5ページをお開き願います。

「日本版DBS」法成立に伴う本市の対応についての御質問に対しましては、本年6月に公布された「子ども性暴力防止法」、いわゆる「日本版DBS」法は、児童等に対して、教育、保育等の役務を提供する事業を行う立場にある学校設置者等が、児童対象性暴力等の防止等の措置を講じることを義務付けることを目的とするものであり、さらに、学校におきましては、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が、令和4年4月から段階的に施行され、教育職員等に対する研修・啓発、児童生徒等に対する啓発、早期発見のための措置及び相談体制の整備、また、事故発生時には専門家の協力を得て調査を行うこととされていること、本市における具体的な取組としては、わいせつ事案を含む、教職員の不祥事根絶に向けた研修及び弁護士や警察官を講師とするコンプライアンス研修の実施や、校内コンプライアンス推進委員会を組織し、今後のさらなる対応強化に向けた検討を行い、学校ごとの不祥事防止対策をまとめ、市内全学校のホームページに掲載するほか、児童生徒に対しましても、道徳教育や人権教育及び情報モラル教育の中で啓発を図るとともに、校内相談体制の整備を図りながら、早期発見のための定期的なアンケート調査や養護教諭等による教育相談を実施していること、また、「日本版DBS」法成立に伴う今後の対応といたしましては、現在、国において、ガイドライン等が検討されておりますことから、国や県の動向を注視しながら、児童生徒への性暴力等の未然防止の更なる徹底と体制強化に努めていくことなどについて答弁をしております。

次に、22ページをお開き願います。

2学期制の導入についての御質問に対しましては、2学期制のメリットといたしましては、一つの学期を長期的なサイクルでとらえることで、学校生活にゆとりが生まれ、じっくりと学習や学校行事に取り組める点、終業式、始業式の回数が減ることに伴い、5時間程度確保され、その時間を学習の補充等に充てることのできる点などがあり、一方、課題といたしましては、学期の途中で長期休業日があるため、児童生徒の意欲を高めるための対策が必要になる点、通知表を通して評価を家庭に伝える回数が3回から2回に減るため、学習状況を確認するまでの期間が長い点などがあることから、すでに導入している自治体の状況を調査・研究し、保護者、地域、学校等の意見を踏まえながら、その方向性について検討していくこと、また、2学期制を導入する際には、教育課程の編成を見直すことも必要であるが、教育課程が標準授業時数を大きく上回っている学校が一定数あることに加え、2学期制を導入した場合には、さらに時数を確保できることになり、従来6時間で授業を実施していた日を5時間で授業する日に変えるなどの対応も可能となり、教員が児童生徒と向き合う時間や授業準備等に充てる時間の確保につながるものと考えられることなどについて答弁をしております。

その他詳細につきましては、後程お目通しいただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

丸山委員。

○丸山委員 2学期制の導入につきまして、「標準授業時間数を上回って教育課程を実施している

現状がございました」とされていますが、標準授業時間数を上回って教育課程を実施しているというのはどのような状況なのか詳細に教えてください。

○志田教育長 瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 標準授業時間数とは、授業を1年間で35週行うものとして算出した、教科書の内容を終了するために必要な時間数のことで、1,015時間となっています。

実際は1年間で35週ではなく、40週程度授業を行うことができますので、5週程度多く授業時数があります。

ただし、学校行事等は授業には含まれておらず、学校で独自にこの5週程度の授業時数に行事等を充てる必要があるため、学校によって差が出るというところです。

○志田教育長 また、他の自治体は8月31日までが夏季休業となっているところ、本市は26日までが夏季休業となっており、授業開始が5日早くなっているため、他の自治体と比べるとさらに授業時数が多くなっています。

丸山委員。

○丸山委員 他の自治体より水戸市の授業開始が5日早いのはどのような理由があるのですか。

○志田教育長 瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 学校が週5日制になるよりも前に、今後、学校が週5日制になることを見込んだ際に授業時数の確保が必要になると想定し、授業時数を確保するべく、まずは夏季休業等の期間を変更して本市独自の授業時数が豊富な教育課程の編成を目指しました。

そして、本市の特徴とするために、その授業時数を使って英会話の授業を行うこととしました。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 夏季休業を短くすることで英会話のような特別な授業に充てる時間を作ることが可能となったということですね。

○志田教育長 ほかにございませんか。

内田委員。

○内田委員 2学期制の導入につきまして、「方向性について検討してまいります」とされていますが、この方向性とは、2学期制の導入に向けて検討を進めていく段階なのか、2学期制及び3学期制のメリット・デメリットをそれぞれ確認していく段階なのか、どのようにお考えですか。

また、実際、私が学校現場で勤務していたときにも、他の職員からなぜ2学期制にならないのかという質問を受けており、その際はメリットとデメリットを考えたときにデメリットの方が大きいため、2学期制を導入しないと回答しておりました。

恐らく学校としては2学期制を要望する意見が少なからずはあるため、とても興味のある内容だと思います。

また、2学期制に関しての学校との意見交流等の実施等どのように考えているのか教えてください。

○志田教育長 瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 現時点においては、2学期制及び3学期制のメリットとデメリットを精査しているところでございます。

ただ、学校現場としては2学期制の導入を強く要望しておりますので、その思いを踏まえた上で、教育委員会としてどのように対応するかを検討しているところです。

以前に比べると入試制度等の変化もあり、状況も変わってきておりますので、そのような状況の

変化等も含めて、2学期制の導入について、前向きに検討しております。

○志田教育長 2学期制については、既に20年前にも議論しておりましたが、20年前には2学期制を導入しなかったため、まずは2学期制を導入する必要性から内部で議論を始めております。

茨城県の自治体では2学期制の導入が進んでいるのですが、全国的に見ると2学期制は決して主流ではなく、実際には3学期制が圧倒的に多いのです。

先程、瀧所長からも入試制度等の変化とありましたが、来年から県立高校への願書の提出方法が変わり、ウェブにて保護者が提出する方法になります。

以前に中等教育学校で願書の提出方法を変更したときに不備が多かったことを踏まえて、提出する時期を例年より早めると聞いております。

この願書の提出時期の変更も鑑みて、2学期制の導入を検討してまいります。

また、学校長会からも2学期制の導入の要望が来ておりまして、各校のPTA会長へも2学期制の導入については相談済みのようです。

反対する意見はないとのことですが、正式にお示しして保護者の方々に納得していただく必要があります。

また、2学期制にしたときに、今までは3回あった通知表が2回になりますので、保護者の方々から理解を得られるような対応策を検討しているところです。

ほかにございませつか。

富田委員。

○富田委員 3学期制から2学期制にすることで、働き方という点では、通知表を作成する教職員の負担を減らすことができると思います。

また、現在は夏季休業や冬季休業が独立していますが、学期の途中で長期休業があることで、教育の一環としての課題が出しやすくなるのではないかと思います。

日本版DBS法成立に関する質問ですが、このような法律を施行しなければならないほど、学校現場でわいせつ事案等が発生しているということに驚いたのですが、茨城県内の事案については新聞の報道などで見聞きしていますが、水戸市としてもこのような事案は起きているのでしょうか。

○志田教育長 鴨志田教育部参事。

○鴨志田教育部参事 茨城県内ではそのような事案等は起きていますが、本市においては事案は起きてはいません。

子どもを守らなければならない立場である教職員が子どもに対してこのような害を与えてしまうことはあってはならないと思いますので、国としても子どもを守ることを優先してこのような動きがあるのではないかと思います。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 これは教職員以外にも放課後等デイサービスや塾等の職員にも対応していくということですよ。

○志田教育長 鴨志田教育部参事。

○鴨志田教育部参事 はい。そうです。子どもに関わる職業になります。

○志田教育長 日本版DBS法もそうですが、既に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律も施行されておりまして、このような法律が施行される背景には、子どもの手本にならない教職員が子どもに対して性暴力をする件数が増えているという事実があるのでとても残念に思います。

イギリスでは事前に調べて子どもに関わる職業には就かせないというDBSが既に施行されています。

教職員の採用試験の際に性犯罪履歴等が分かれば少しは抑えることはできると思いますがなかなか難しいのが現状です。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、議事に入ります。

【議案第35号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の委嘱又は任命について：非公開】

【議案第36号 専決処分に対する意見について：非公開】

【報告第1号 専決処分について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に入ります。

その他（1） 特別展「常陸山谷右衛門 — 「角聖」の生きた時代—」の開催について、説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 それでは、その他（1） 特別展「常陸山谷右衛門 — 「角聖」の生きた時代—」の開催について、御説明いたします。

33ページを御覧ください。

常陸山谷右衛門は、明治時代から大正時代にかけて活躍した水戸出身の大相撲力士です。

ライバルの梅ヶ谷藤太郎とともに横綱に昇進し、「梅常陸時代」と称される黄金時代を築き上げるとともに、アメリカ合衆国の大統領の前で土俵入りを披露したことで知られています。

引退後は、相撲や力士の地位向上にも尽力し、その功績の大きさから「角聖」とも呼ばれました。

常陸山誕生から150年を迎える節目に合わせまして、その生涯と相撲界に果たした役割などを明らかにして参ります。

2会期については、令和6年10月19日から11月24日までの30日間、3会場については、水戸市立博物館3・4階展示室、4主な展示資料については、常陸山が使用しました明荷、筑波山登山で使用した弁当箱など本人が使用した資料の展示などが行われる予定です。

5入場料については、一般100円となっており、各種割引等もございます。

6主な関連行事については、筑波山や大洗に残る常陸山ゆかりの史跡をバスで巡る「歴史ツアー 常陸山ゆかりの地を訪ねる」などを開催します。

その他詳細につきましては、チラシを御参照いただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

【その他（2） 意見交換：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。
その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後7時11分 閉会

9 議決事項

議案第35号について原案可決

議案第36号について原案可決

報告第1号について承認